

# 利用登録は3月8日から市役所で

市では、JR成田駅や京成成田駅周辺にある、登録制駐輪場4施設の4月1日以降の利用登録受け付けを3月8日(日)から行います。

## 期日と会場 表①

利用車両 自転車、原動機付自転車(50cc以下)

利用期間 4月1日～3月31日の1年間

## 登録に必要なもの

- ① 市民は住所が確認できるもの(運転免許証や保険証など)
  - ② 高校生以下の人は、在籍を確認できるもの(学校が発行する身分証明書、入学前の場合には合格通知書など)
  - ③ 登録手数料(表②)
  - ④ 自転車の車体番号と色を控えたもの
  - ⑤ 原動機付自転車(50cc以下)のナンバーと色を控えたもの
- 持参しない場合、当日にステッカーを交付できない場合があります。
- 登録手数料の免除 ②次に該当する人は登録手数料が免除となりますので、証明できるものを持参してください

利用はステッカーを貼って適切に

○生活扶助を受けている世帯に属する人

○残留邦人などに対する支援給付を受けている人

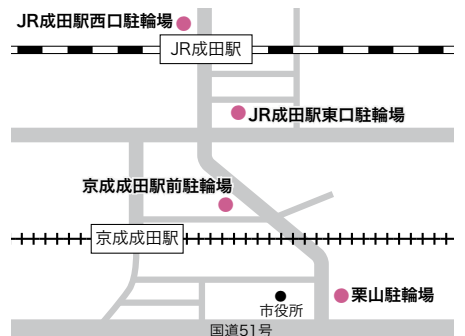
○身体障害者手帳の交付を受けている人

○知的障害者更生相談所で、知的障がいと判定された知能指数が75以下の人

○被爆者健康手帳の交付を受けている人

○配偶者のない母親で、18歳未満の子どもを扶養している人、およびその人に扶養されている18歳未満の人

## 登録制駐輪場



○特定疾患などにより長期に渡り治療を必要とする人  
※くわしくは交通防犯課(☎201527)へ。

## ①期日と会場

期日	時間	会場	対象
3月8日(日)	午前9時～正午 午後1時～3時	市役所1階 ロビー	市民
3月9日(月)～ 19日(木) (土・日曜日を除く)	午前9時～正午 午後1時～5時	市役所 交通防犯課	
3月23日(月)以降 (土・日曜日、祝日を除く)	午前9時～正午 午後1時～5時		市民以外の人

## ②登録手数料(年間1台当たり)

種類	市民		市民以外の人	
	一般	高校生以下	一般	高校生以下
自転車	3,000円	1,500円	6,000円	3,000円
原動機付自転車 (50cc以下)	5,000円	2,500円	10,000円	5,000円